

平成 17 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社学研クレジット  
代表者名 取締役社長 足立 平  
(コード番号 8507 東証第 2 部)  
問合せ先 総務部長 大浦 顕逸  
(TEL 03 3495 8921)

## 公開買付けの賛同に関するお知らせ

当社は、NIF キャピタルパートナーズ B 株式会社（以下「公開買付者」）による当社普通株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）について、平成 17 年 7 月 8 日付で賛同の意を表明することを決議いたしました。

公開買付者は、平成 17 年 7 月 22 日付で、産業活力再生特別措置法第 6 条に基づき提出した経営資源再活用計画について主務大臣による認定を受けたことに伴い、本公開買付けに係る目的の訂正を行っております。公開買付者は、本公開買付けが成立した場合（自己株式を除いた発行済株式の全てを取得した場合を除きます。）当該計画に従って、必要な機関決定等の手続きを経た後、産業活力再生特別措置法第 12 条の 4 及び 9 に基づく株式交換の実施により当社を完全子会社化し、その後当社を存続会社とする合併を行うことを予定しております。

当社は、本日開催の取締役会において、公開買付者が訂正した目的を前提とする本公開買付けについても、あらためて賛同の意を表明することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 公開買付者の概要

- (1) 商号 : NIF キャピタルパートナーズ B 株式会社  
(2) 主な事業内容 : 投資事業  
(3) 設立年月日 : 平成 16 年 6 月 18 日  
(4) 本店所在地 : 東京都中央区京橋一丁目 2 番 1 号  
(5) 代表者 : 代表取締役 諸橋 輝樹  
(6) 資本の額 : 10 百万円  
(7) 大株主構成及び所有比率 : NIF-PAMA 企業支援ファンド A 号投資事業有限責任組合 100%  
(8) 当社との関係 : 資本関係、人的関係、取引関係はありません。

#### 2. 当該公開買付けに関する意見の内容及び理由

訂正部分は下線をもって示します。

[修正前]

当社は、公開買付者が実施する当社普通株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）は、以下の理由から 当社の事業発展に寄与するものであると判断し、平成 17 年 7 月 8 日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同することを決議いたしました。

< 中略 >

なお、公開買付者は、当社の発行済株式の全て（但し、当社が保有する自己株式を除きます。）を取得することを目指しているため、本公開買付けにおいて買付けを行う株式の上限数を定めておりません。本公開買付けの結果、少数特定者持株数が東京証券取引所の株券上場廃止基準に該当した場合、当社の株券は上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、公開買付者は、産業活力再生特別措置法の活用も含めた株式交換、株式移転の実施により、当社を完全子会社化することを検討しておりますので、いずれにしても当社の株券は上場廃止となる可能性があります。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。従って、本公開買付けに応募して当社株式を売却されない株主様は、上場廃止後は所有する当社株式を売却することが困難となることが予想されます。なお、本公開買付け終了後に公開買付者が検討する当社の完全子会社化の過程で、その時点における当社株主様に、商法や産業活力再生特別措置法の規定に従って当社株式に換えて金銭が交付されることになる場合においても、当社株式1株に対する当該金銭の額については、本公開買付けの買付価格を基準としつつもその時点での評価が行われるため、当該買付価格と同額となる保証はありません。当該株式交換、株式移転に際して、その時点における当社株主様が株式買取請求権を行使した場合に得られる対価についても同様です。

なお、当社の取締役会は、第三者機関が算定した当社株式の評価額を参考に、本公開買付けの買付価格が公正妥当であると判断し、平成17年7月8日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同することを決議しております。

（注）マネジメント・バイアウト（MBO）とは、一般的に、買収対象会社の役員等の経営陣が、金融投資家と共同して買収対象会社の株式を買い取る取引を指します。

[修正後]

当社は、公開買付者が実施する当社普通株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）は、当社の事業発展に寄与するものであると判断し、平成17年7月8日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同することを決議しておりますが、公開買付者は、平成17年7月22日付で産業活力再生特別措置法（以下「産活法」）第6条に基づき提出した経営資源再活用計画について主務大臣による認定を受けたことに伴い、本公開買付けに係る目的の訂正を行いました。当社は、公開買付者が訂正した目的を前提とする本公開買付けについても、以下の理由から、あらためて賛同することを平成17年7月22日開催の取締役会において決議いたしました。

< 中略 >

なお、公開買付者は、当社の発行済株式の全て（但し、当社が保有する自己株式を除きます。）を取得することを目指しているため、本公開買付けにおいて買付けを行う株式の上限数を定めておりません。本公開買付けの結果、少数特定者持株数が東京証券取引所の株券上場廃止基準に該当した場合、当社の株券は上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、公開買付者は、産活法第6条に基づき提出した経営資源再活用計画について主務大臣による認定を受けており、本公開買付けが成立した場合（自己株式を除いた発行済株式の全てを取得した場合を除きます。）当該計画に従って、必要な機関決定等の手続きを経た後、産活法第12条の4及び9に基づく株式交換の実施により当社を完全子会社化し、その後当社を存続会社とする合併を行うことを予定しておりますので、いずれにしても当社の株券は上場廃止となる可能性があります。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできま

せん。従って、本公開買付けに応募して当社株式を売却されない株主様は、上場廃止後は所有する当社株式を売却することが困難となることが予想されます。なお、本公開買付け終了後に公開買付者が実施する当社の完全子会社化の過程で、その時点における当社株主様に、産活法第 12 条の 9 の規定に従って株式交換に際して行う公開買付者の新株発行に代えて金銭が交付されることになる場合においても、当社株式 1 株に対する当該金銭の額については、本公開買付けの買付価格を基準に評価する予定ですが、当該買付価格と同額となる保証はありません。当該株式交換に際して、その時点における当社株主様が株式買取請求権を行使した場合に得られる対価についても同様です。

なお、当社の取締役会は、第三者機関が算定した当社株式の評価額を参考に、本公開買付けの買付価格が公正妥当であると判断し、平成 17 年 7 月 8 日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同することを決議しております。

(注) マネジメント・バイアウト (MBO) とは、一般的に、買収対象会社の役員等の経営陣が、金融投資家と共同して買収対象会社の株式を買い取る取引を指します。

【ご参考】 買付条件の変更はありません。

### NIFキャピタルパートナーズB株式会社による当社株式の公開買付けの概要

1. 買付けを行う株券等の種類 : 普通株式

2. 公開買付期間 :

平成 17 年 7 月 12 日 (火曜日) ~ 平成 17 年 8 月 8 日 (月曜日) の 28 日間

3. 買付け価格 : 1 株につき 372 円

4. 買付け価格の算定の基礎 :

公開買付者が提示する 1 株当たり 372 円の買付価格は、対象者の株式の平成 17 年 7 月 8 日までの過去 3 ヶ月間の東京証券取引所における終値の平均に約 19.1% のプレミアムを加えた金額となります。上記価格は、対象者の市場株価、財務状況及び収益状況を総合的に勘案して決定したものです。

5. 買付予定株式総数 : 16,740,000 株

買付予定株式数 : 16,740,000 株

(注) 応募株券の総数が買付予定総数に満たないは、その応募株券の全部の買付けを行いません。

応募株券の総数が買付予定総数以上のときは、その応募株券の全部の買付けを行います。

従って、公開買付者が取得する株券の数は、最大で 25,097,103 株となります。(対象者が保有する自己株式を除きます。)

6. 公開買付けによる所有株式数の異動

買付前所有株式数 : 0 株 (所有比率 0.00%)

買付後所有株式数 : 16,740,000 株 (所有比率 66.12%)

(注 1) 買付後所有株式数は、買付予定株式総数 16,740,000 株を買付けた場合の株式数です。

(注 2) 応募株券の総数が買付予定株式数以上のときは、応募株券の全部の買付けを行いますので、本公開買付けで公開買付者が取得する議決権比率は最大 100.00% となります。

(注 3) 所有比率は対象者の発行済株式総数 25,319,000 株 (平成 17 年 3 月 31 日現在) を基準に算出しております。

7. 買付けに要する資金 : 約 6,227 百万円

(注) 上記金額は買付予定株式総数を買付けた場合の見積額です。なお、公開買付者が取得する株券の数は最大で 25,097,103 株となりますので、その場合の見積り額は約 9,336 百万円となります。

8. 公開買付開始公告 : 平成 17 年 7 月 12 日(火曜日)

(注) 同日、日本経済新聞にて電子公告を行った旨掲載いたします。

電子公告アドレス <http://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm>

9. 公開買付代理人

大和証券エスエムピーシー株式会社

大和証券株式会社(復代理人)

以 上